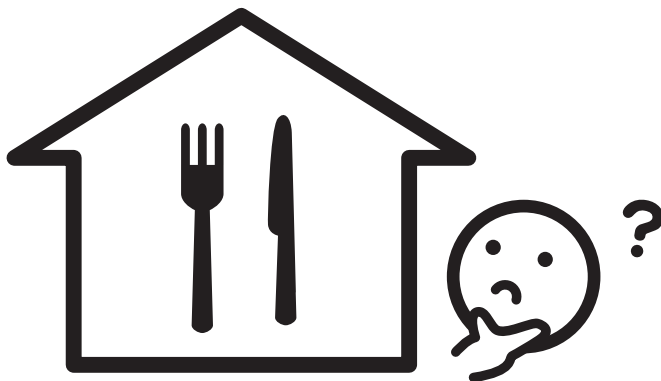


# 2020年4月飲食店は原則**屋内禁煙**に！ あなたのお店はどうしますか？



全面禁煙

- ・お客に喜ばれる
- ・人口の85%が非喫煙者
- ・利用客は減らない、増える(\*2)
- ・従業員の健康が守られる
- ・余計な費用がかからない
- ・店内がきれいに保たれる
- ・料理の味や香りが生きる
- ・どの世代も利用しやすい



店内に喫煙専用室設置  
(または、指定たばこ専用喫煙室)

- ・基準を満たす喫煙室設置に費用がかかる(補助金以外の費用負担が必要)
- ・喫煙室の出入りで店内の空気が汚染される
- ・維持に費用と手間がかかる
- ・20歳未満は喫煙室立入不可(従業員の清掃作業も不可)



喫煙(小規模店のみ\*1)

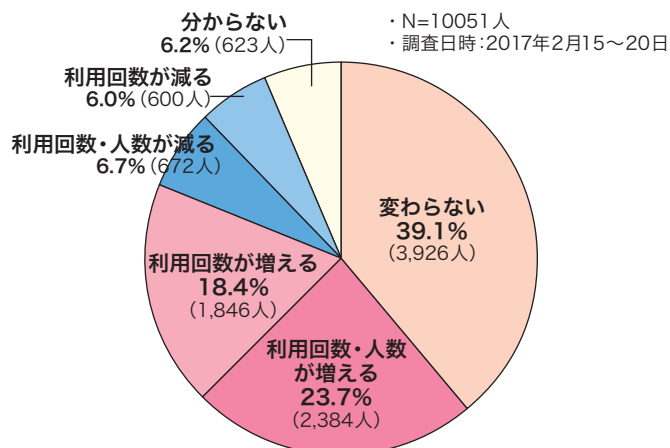
- ・従業員の健康を損なう(\*3)
- ・狭い店ほど煙がこもる
- ・人口の85%が非喫煙者(大多数は喫煙を望まない)
- ・時流に乗り遅れる
- ・店頭に表示義務あり
- ・20歳未満は立ち入り不可
- ・保健所等に届出が必要



## この機会が「**全面禁煙**」のチャンスです！

\*1 喫煙を認める例外は「小規模店(客席面積100平米以下、資本金5000万円以下)」かつ「既存店」のみ。保健所等に届出と、店頭表示が義務。東京都と千葉市の条例「従業員がいない(個人・家族経営)」場合のみ喫煙を認める(同内容は、大阪では2022年4月から努力義務に)。  
\*2 「利用客は減らない、増える」裏面グラフ参照。 \*3 狭い店舗の店主が、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの重篤なタバコ関連の肺疾患を発症する事例が多く報告されている。 ※兵庫では喫煙可能部分に妊婦は立ち入り不可など、自治体によって制度が異なる部分があります。

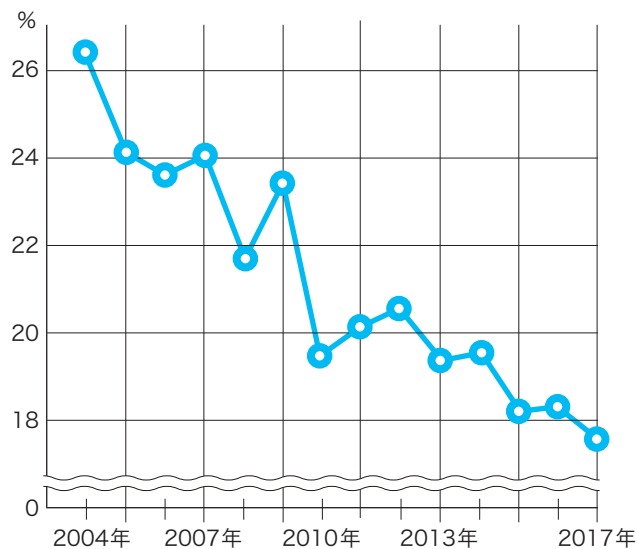
## 禁煙後の飲食店利用の変化（1万人調査） ＜利用客は変わらない、増えるが8割以上＞



「2017 受動喫煙，全国調査」禁煙店になったと仮定した利用志向調査  
九州看護福祉大学 川俣幹雄 教授らの共同研究グループより 引用・作図

飲食店を禁煙にした後に利用人数の変化を調査したグラフです。  
「変わらない」「増える」の合計は81.2%、「減る」の合計は12.7%でした。  
タバコを吸わない人は 85%ですから、当然の結果かもしれません。

## 国内の喫煙者の割合は低下傾向



厚生労働省「国民健康・栄養調査」結果の概要より引用・作図

成人喫煙者の割合は17.7%、年々減り続けています。喫煙専用室にかかる費用が無駄になるだけでなく、メンテナンスや清掃の人件費や手間もかかります。また、喫煙室から漏れ出る煙（新型タバコも含む）も有害です。

## 2020年4月から飲食店は原則**屋内禁煙**です（喫煙店は店頭表示が義務になります）

＜喫煙を認める例外＞

|            |                                            |
|------------|--------------------------------------------|
| 国の法律       | 「小規模店」（客席面積 100 平米以下、資本金 5000 万円以下）かつ「既存店」 |
| 東京都・千葉市の条例 | 「従業員がいないお店」（個人・家族経営）                       |

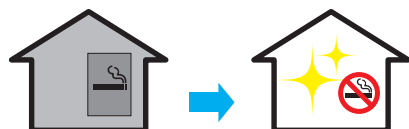
上記例外以外は、全て「屋内禁煙」になります。2020 年 4 月以降に開業する「**新規店**」は**全て屋内禁煙**です。  
例外に該当したとしても、この機に禁煙を選ぶことをおすすめします。

85%の人がタバコを吸わない時代になりました。2017年の成人の喫煙者の割合は 17.7%。年々減り続けています。

2020 年 4 月から、飲食店は原則**屋内禁煙**になります。飲食店を経営する方は、「全面禁煙」か「店内に喫煙専用室を設置」するか「喫煙」にするかを選択し、喫煙の場合は店頭表示が義務になります。

おすすめは「全面禁煙」です。この時期に全面禁煙を導入することは、利用客側にも抵抗感がなく、チャンスといえます。鳥取県や千葉市のように、「喫煙所撤去」や「壁紙の張り替え」など、全面禁煙にするための費用に、「補助金」が出る自治体もあります。

鳥取県や千葉市では  
「喫煙所撤去」や  
「壁紙張り替え」に  
補助金が出ます！



一方、店内に「喫煙専用室」を設置するには、厳しい基準を満たした設備を導入しなければなりません。どのような設備でも、喫煙する人の出入りや、喫煙直後 30 分間は呼気からも有害な煙が出てしまいます。「新型タバコ」にも同様に有害化学物質が含まれるため（減っている化学物質もあれば、増えている化学物質もあり、ニコチンは同程度含まれる）、空気の汚染は避けられません。店内の空気が淀んでいれば、女性など一定の利用客からは敬遠されてしまいます。喫煙専用室の設置に補助金が出ても、一部費用は負担しなければならず、店舗数の多いチェーン店等では多額の負担に。年々喫煙者が減っていく中、設置にかけた費用が無駄になるだけでなく、メンテナンスや清掃費用など、後々まで継続的に費用がかかってきます。喫煙専用室には「20 歳未満」の立ち入りが法律で禁止されるため、清掃作業はさせられません。喫煙可能な飲食店は当分の間の「経過措置」なので、いずれは禁止となり、撤去となる日が来るでしょう。

さあ、思い切って「全面禁煙」を選択しませんか？

『全面禁煙 みんなでやれば こわくない』